

## 会 議 録

【件名】 令和7年度 第2回 瑞浪市介護保険運営協議会

瑞浪市地域密着型サービス運営委員会

瑞浪市地域包括支援センター運営協議会

瑞浪市地域ケア会議

【場所】 瑞浪市保健センター 3階大会議室

【日時】 令和8年2月9日(月) 協議時間 13:30～14:50

【出席者】委員:別紙名簿のとおり

市:健康福祉部長 小木曾昌弘、高齢福祉課長 加藤真由子、

高齢福祉課高齢者政策係長 長谷川幸、高齢福祉課高齢者政策係 坂崎蓉子

瑞浪北部地域包括支援センター 加藤聖二、瑞浪南部地域包括支援センター 橋本好江

※地域包括支援センターは地域ケア会議及び地域包括支援センター運営協議会に出席

【会議内容】

進行:高齢福祉課長 加藤

江口会長あいさつ

### 議 題

#### 地域ケア会議

会 長: (1)令和8年度地域ケア会議実施計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

資料1により説明

会 長: ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員: 今説明のあった地域支援検討部会について、昨年の第1回会議にて、地域のことは区長や区民等がよく分かっているので会に参加すべきだと話をさせていただきましたが、まちづくり組織、区長会からの参加は難しいとのことですね。区長は様々な仕事があるためだと思いますが、実際に地域支援の検討を行うには、やはり地域のことをよく知っている方は参加する必要があると考えます。

事務局: まちづくり組織は地区別に事業を実施しているため、会議に1人の委員さんが出られても、その地区以外の組織との情報と共有ができないため、その会議に役員1人が出るのが難しいということでした。まちづくり組織と連携をしていくことも重要と思いますので、その会ではなくて別の方法で何かないかと検討しております。また報告させていただきます。

#### 地域包括支援センター運営協議会

会 長: (1)令和8年度地域包括支援センター事業実施方針(案)について及び(2)令和8年度地域包括支援センター事業計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局: 資料2により説明

南部包括: 資料3により説明

北部包括: 資料4により説明

会 長: ただ今の説明から地域包括支援センターの運営等について、改善すべき点などのご意見やご質問などございませんか。

委 員: 身寄りのない方の入所の受入れは、今後増えてくるであろうと思います。身寄りがないか

ら、保証人がいないからと入所拒否することはできませんが、本当に緊急時に連絡先がない方をスムーズに受入れるためには、施設だけで行うことは本当に困難です。やはり行政等のいろいろな方の協力が必要であると思います。今後、そういう方の受入れ、入所時や緊急時、入院時、亡くなった時にどうするかというガイドラインを作っていけたら良いと思います。病院や行政、福祉施設等が参加する協議会のようなものができ、その中でガイドラインを作成することで、地域全体でスムーズに対応できると思います。

北部包括：制度としては入所や入院を拒むことはできませんが、現実的には施設も病院も困ってしまうわけですね。包括としても、困ることがよくあります。計画には記載していませんが、まずは、意見交換や話し合いから始めたいと考えています。

委員：地域のことを分かっている区長や組長がそのような会議に入る必要があると思います。

委員：地域包括支援センターの役割がよく分からないという声を聞きます。介護認定を受けるためには、どうしたらいいですかと聞かれることがあります。ケアマネジャーとつながっている方はケアマネジャーに相談できますが、そうではない多くの一般市民の方は分からないようです。市役所や地域包括支援センターに行くよう伝えています。

運営体制の時間外休日緊急時体制についてです。昨年、新聞がたまっていて、これはおかしいなということで、区長や組長と相談し、警察が家の中の確認をしたところ、既に亡くなっていたということがありました。市役所へ連絡しましたが、土曜日で担当者がいないということで、話がうまく伝わらなかったようです。時間外や休日の緊急時体制について、実際、どのように運営されているのでしょうか。

事務局：まず休日の対応についてですが、日直の職員から担当職員へ連絡が来るようになっていきます。通常は、必要に応じて地域包括支援センターへ連絡し対応するかたちとなります。身寄りのない方の受け入れガイドラインについては、次期高齢者福祉計画に反映できるよう今後検討したいと思います。また当会議などで報告させていただきたいと思います。

委員：休日夜間の対応は、拘束される時間が多くなると思います。休日夜間の連絡に対して、実際電話だけで終わるのか、それとも出向かなければいけないのか、教えてください。

南部包括：緊急時の対応は、そこまで多くはありません。緊急性のある相談はそんなに多くはありません。年に数件です。実際対応したケースとしては、虐待疑いにて土曜日に出勤し、ケアマネジャーと一緒に訪問したケースがありました。

北部包括：月に1～2件程度、休日・夜間に連絡が来る場合があります。その中で出向く必要のあるケースは、年間に3件程度だと思います。

委員：現在はそれほど多くないため、体制として成り立っていると思いますが、どうしてもその電話に出なくてはいけないプレッシャーは常にあると思います。そのあたりは、メンバーで負担を分散するなどにより、今後も継続できそうな状況でしょうか。

北部包括：既にセンター職員が関わっていたケースであれば、その職員に繋がりますが、第一報は、管理者に入るという形になっています。精神的な負担はありますが、やるしかないという気持ちでおります。

南部包括：南部包括は、緊急用の電話がありまして、それを1週間ごとに職員が順番で持つ体制になります。職員が4人いますので、大体一月あたり1週間ずつ携帯を持ちまして、第一報はその時担当する職員が受けております。内容に応じて、緊急性が高いケースや虐待などの場合は、管理者に連絡が行くようになっております。

委員：地域包括支援センターの職員を含め、介護職員が今後も大切にされることが大事だと感

じています。負担を分担し、今後も継続して働き続けていただける、また、いろいろな方が働きたいと思える、そんな職場になると良いと思います。

会 長： 意見があった事項や指摘を受けた事項については、対応を検討いただき、今後の活動に生かし、業務改善を図っていただきますようお願いいたします。

### 介護保険運営協議会

会 長： それでは、(1)介護保険事業について、事務局より報告をお願いします。

事務局： 資料5により説明

会 長： ただ今の報告について、ご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

会 長： 続きまして、(2)地域支援事業について、事務局から報告をお願いします。

事務局： 資料6により説明

会 長： ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員： 訪問型サービスを行うヘルパーが全国的に足りないという話をよく聞きますが、瑞浪市では利用したい時にできない等、ヘルパーが足りていないといった情報がありますか。

事務局： 3年に1度、高齢者福祉計画策定のための基礎資料としてアンケート調査を実施しております。今年度、アンケート調査を実施しておりまして、現在、集計をしているところです。公表しているアンケート結果は3年前のデータですが、3年前のケアマネジャーへのアンケート調査結果を見ますと、ケアマネが1番不足していると感じているサービスは、やはりヘルパーでした。今年度の調査結果については、次年度報告します。現在の利用状況については、なかなかヘルパーを依頼するのが難しいケースもあるということも聞いております。地域包括支援センター等で必要な方に提供できるように調整してくださっているところではありますが、潤沢であるとは言えない状況だと捉えています。

委 員： 人口が減って、サービスを利用する方が増える中で必要なサービスになると思います。ヘルパーが増え、使える状況になっていくと嬉しいと思います。

委 員： 任意事業の配食サービスについて、ひとり暮らしの方等の利用のきっかけや、サービスを行っている事業所について教えていただきたいです。また、緊急通報装置保守経費の事業について、実際どのように実施しているか、具体的に教えてください。

事務局： まず配食サービスですが、ケアマネジャーから紹介され、申請されるケースが多いです。また、民生委員からの紹介もあります。配食サービスは見守りと栄養補給を目的とした事業で、現在、週2回まで利用が可能です。事業者は1社で市内の弁当屋に委託しています。続きまして緊急通報装置ですが、民生委員からの紹介で申請に繋がるケースが多いです。市で審査をし、通報装置が必要という状況でしたら配置をしています。緊急通報装置はボタン一つで消防署につながりますので、すぐに駆け付けることが可能となっています。

委 員： 配食サービスのメニューは一つだけですか。糖尿病への対応やソフト食等のバリエーションがあるのでしょうか。

事務局： メニューは一つしかございませんが、おかゆ、刻みには対応していただいています。

委 員： 市内どこでも配達してもらえるのですか。

事務局： はい。

委 員： 独居の方で大丈夫かなと思うケースが結構あります。そういった場合に、やはりどなたでも、配食サービス等にすぐ繋げることができるよう、周知が必要だと思います。どこに何を

言っていいかわからないため、お一人で我慢している方もいると思います。

他市で、食事の配達に地域の八百屋さんが訪問したら、そのお宅の方が亡くなっていたというケースを聞きました。いろいろと大変だと思いますけれども、地域の方々の協力は、すごく重要だと思います。地域は地域でお忙しいと思いますけれども、いろいろ課題が多いと思いますが、また検討いただければと思います。

委員：ひとり暮らし高齢者を地域の中でフォローしている状況がありますが、どの世帯が独居の方であるか等の情報は、個人情報との関係で地域の皆さんが知ることはできません。地震や火事等の災害時や何かあった時、その方を地域でフォローしきれない部分もあると思います。情報共有は法律の縛りなどルールがあり、できないことが多い現状です。何とかならないかいつも思っています。

事務局：今の状況では、民生委員さんがまず動いてくださるというような状態ですが、現在、市では支え合いの地域づくりのための事業にて、支え合いについて考える懇談会を開催しています。高齢者が孤独になり、地域の方との関わりを持たなくなってしまうのを、地域での支え合いの推進、どうしたら高齢者が地域と関わりを継続できるかを考えていけるような場を作っています。

委員：民生委員は住民と直結していろいろなことをやっています。見守りをして、地域の方と協力しながら支援をしますが、何もしてほしくないという方もいらっしゃる。その人に何か起こったら関わりますが、なかなかそういう面での難しさがあります。

そういう中でどうしたらいいか、やはり見守りしかないと思います。見守りを通じて、誰かが気がついて対応していくことが、大事な方法の一つだと思います。支え合いの懇談会などへも皆さんが積極的に参加者し、見守りをもっともっと進めていくべきだと思います。

委員：見守りは重要だと思います。ひとり暮らしの認知症の方で、近所の方が、非常に丁寧に面倒を見てくれて、生活の援助をしてくれて、安定していると思っていたら、実は裏で経済的搾取をしていたというケースを聞いたことがあります。家の中に入ってしまうとわからない部分もありますので、地域の見守りや地域包括支援センター、あるいは認知症初期集中支援チーム等で、全体的にサポートしていく必要があると思っています。

会長：続きまして(3)市内施設の待機者状況調査の結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局：資料7により説明

会長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

### 介護保険地域密着型サービス運営委員会

会長：続きまして、(1)地域密着型サービス事業所等の指定及び運営指導等について、事務局より報告をお願いします。

事務局：資料8により説明

会長：ただ今の報告についてご意見やご質問などございませんか。

委員：指導の対象となる事業所の選定方法を教えてください。

事務局：単年度で全ての事業所を行うことができませんので、順番に行っております。

健康福祉部長あいさつ